

本日の会議に付した事件

平成24年第2回山元町議会定例会（第1日目）

平成24年6月11日（月）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提出議案の説明
- 報告第 1号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 報告第 2号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）
- 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について（平成23年度山元町一般会計）
- 報告第 4号 山元町水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 5号 山元町下水道事業会計予算繰越計算書について
- 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度山元町一般会計補正予算・専決第1号）
- 議案第49号 東日本大震災に伴う平成24年度山元町国民健康保険税の減免に関する条例
- 議案第50号 山元町手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 山元町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 山元町乳幼児及び児童医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第53号 山元町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第54号 山元町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第55号 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う宮城県後期高齢者広域連合規約の変更について
- 議案第56号 平成23年度（繰）山元町防災行政無線災害復旧工事請負契約の締結について
- 議案第57号 平成24年度山元町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第58号 平成24年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成24年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成24年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただ今から、平成24年第2回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって5番竹内和彦君、6番遠藤龍之君を指名します。

議長（阿部 均君）日程第2．会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程（案）を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔会期日程（案）は別添のとおり〕

議長（阿部 均君）お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程（案）のとおり、本日から6月19日までの9日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの9日間に決定しました。

議長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議長諸報告は別添のとおり〕

議長（阿部 均君）これで、議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）ここで、副町長成田隆一君から副町長就任のあいさつをしたい旨の申し出がありますので、山元町議会先例33番により発言を許可します。

副町長成田隆一君登壇願います。

副町長（成田隆一君）はい。去る平成24年5月11日に開催されました第2回山元町議会臨時会におきまして、議会の選任同意を賜り5月21日付けをもって副町長を拝命いたしました成田隆一君でございます。

山元町におきましては、昨年3月11日に発生しました東日本大震災において多くのかけがえのない人命とともに貴重な財産が失われました。これまで、議会と行政が車の両輪となり一刻も早い町の復旧に努めてられました。被災後、早や1年以上が経過し被災された町民の方々の生活再建をはじめ町の将来に向かった復興を進めることが喫緊の課題であると強く感じております。

また、少子高齢化をはじめとする様々な地域課題の対応も背景にしながら山元町震災復興計画が策定されたと伺っております。

今後は、議決をいただいておりますこの震災復興計画の早期実現に向け、齋藤町長を

補佐し、町職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく
お願いいたします。

(拍手)

議 長 (阿部 均君) 続いて、副町長平間英博君から4月1日付けの人事異動に伴う課長等の紹介
をいたします。

副町長 (平間英博君) 本年4月に震災復興に向けました組織改編、お認めいただいたところござ
います。その組織改編に伴いまして、本年4月1日に職員の人事異動発令を行っており
ます。発令を行いました職員についてご紹介させていただきます。

(副町長異動職員を紹介)

議 長 (阿部 均君) これで紹介を終了いたします。

議 長 (阿部 均君) 日程第3. これから提出議案の説明を求めます。

この際、報告第1号から報告第5号、承認第6号、議案第49号から議案第60号ま
での18件を一括議題とします。

町長齋藤俊夫君登壇願います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい。本日、ここに、平成24年第2回山元町議会定例会が開会され、平成
24年度補正予算案並びに各種提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要等
をご説明申し上げ、議員各位の一層のご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

はじめに、先の第3回議会臨時会において、東日本大震災に伴う復旧・復興事業等
を担任する副町長として選任の同意を賜った成田副町長につきましては、去る5月21日
に就任をいたしたところであります。副町長2人体制のもと本町の一刻も早い復興・再
生に向け、山元町震災復興計画に位置付けされた各種復旧・復興事業を中心に、効率的
かつ積極的に事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のより一層
のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、震災発生以来、手狭な仮庁舎で十分な広さも確保が出来ず、何かとご不便をお
かけした議場につきましては、第2仮庁舎の増築に併せ、仮設の議場ではありますがよ
うやく整備も完了し、本定例議会から使用可能となったところであります。これを機に、
我が町の復旧・復興に向け、議会と執行部が従前にも増して実のある議論を通じ、互
いに切磋琢磨できる環境が整ったものと受け止めております。

さて、各種復旧・復興事業の進捗状況についてであります。大震災から1年3か
月が経過した現在、町内各所の仮置き場に集積された瓦礫も二次処理施設の完成により、
6月から1日当たり300トンの焼却処分が可能となり、本格稼働を開始したところで
あります。本町の実に4割にも及ぶ津波浸水区域の復旧に更に弾みをつけるためにも、
今後とも県との連絡体制を密にし、事業の着実な推進を図ってまいります。

また、3月27日に着工式が執り行われ本復旧が始まった海岸堤防等については、6
月4日現在、建設海岸では約49.0パーセント、農林海岸では58.3パーセントの
発注を完了しており、平成27年度の完成を目標に着々と事業の進捗が図られている
ところであります。

水田農業等の生産基盤である農地の復旧・復興関係につきましては、県営災害復旧事

業等によるガレキ撤去・除塩作業に加え、被災された農家の方々の地域復興組合活動による懸命な復旧作業により、230ヘクタールの水田が復旧し、本年度の水稲作付け可能面積が674ヘクタールにまで回復したところであります。しかしながら、未だ、全体の約50パーセントの水田が作付できない状況にありますので、引き続き、関係機関の総力を結集し、一日も早い全面的な営農再開に向け取り組んでまいります。

新山下駅等を核とする新市街地整備につきましては、防災集団移転計画や区画整理事業計画における需要量を見積もるため、本年1月末から実施した「今後の住まいに関する個別面談」の結果によりますと、面談した1,747世帯のうち約44パーセントにあたる775世帯が町の整備する住宅団地や災害公営住宅への移転を希望しております。現在、これらの希望数を参考に事業計画を精査しているところであり、過日、新市街地整備予定地の地権者の方々へ測量・地質調査のための立ち入りをお願いする説明会を開催したところであります。また、被災した宅地の買い取り価格については、現在、不動産鑑定作業を進めておりますが、震災がなかった場合の75パーセントから80パーセントの水準になるのではないかと見込んでおり、町の被災状況から見ますと、復興計画及び施設整備等の順調な進捗状況が鑑定価格に反映されたものと考えております。今後は、最終的な入居希望調査などを実施し、より精度を高めながら事業実施計画の策定作業を進めてまいります。

被災された方々の本格的な暮らしの回復を図るため、早期建設が求められている災害公営住宅の整備関係ですが、建設予定地の地権者の皆様からのご理解をいただき、山下地区においては、平成24年度実施分の用地取得も完了し、現在、開発許可手続き中であります。今後は、造成工事の発注にあたり、契約に関する議案を追加提案する予定としておりますので、ご提案を申し上げた際にはご可決を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。なお、坂元地区の災害公営住宅整備についても、地権者の皆様からの同意がほぼ得られる見通しがつきましたので、今後、山下地区と同様、順次、法手続きを開始し、早期着工を目指してまいります。

早期復旧が望まれているJR常磐線につきましては、復旧基本ルートが示されたことから、去る、5月7日にJR及び県と早期完成へ向け円滑な推進体制を確認する覚書を締結したところであります。現在、詳細なルート確定や設計のために必要となる測量・地質調査や環境影響評価に伴う現地調査を実施するために、関係者の方々への説明会を6月下旬に開催する予定となっており、一日も早い工事着手に向け、町としても最大限の努力をしてまいります。

早急な対応が望まれる放射性物質の除染対策につきましては、環境省との法定協議が整い、計画期間を平成24年度から5年間とする山元町除染実施計画が認められたところであります。今後は、この計画に基づき町民の方々の不安解消を図るべく、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標に掲げ、平成24年度、25年度を除染重点期間とし、特に子供が長時間生活する場所を優先的に放射性物質の除染に取り組み、町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、報告及び承認関係についてご説明申し上げます。

報告第1号及び報告第2号 専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づき和解に関する専決処分をいたしましたので報告するものであります。

報告第3号 繰越明許費繰越計算書につきましては、平成24年第1回議会定例会においてご可決いただきました平成23年度予算の繰越明許費について、平成24年度に繰越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第4号 山元町水道事業会計予算繰越計算書について及び、報告第5号 山元町下水道事業会計予算繰越計算書については、津波被災により被害調査等に不測の日数を要したため、災害復旧関連事業を平成24年度に繰越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

承認第6号 専決処分の承認を求めることについては、一般会計において、東日本大震災に係る瓦礫撤去作業に対する損害賠償請求事件として提訴され、原告側から訴状が届いたことから、これに対応するための弁護士費用等、当面の所要額を専決処分したものであります。

なお、その財源としては、財政調整基金取崩しの増額をもって対応した結果、歳入歳出それぞれ約24万円を追加し、総額407億9,000万円余とするものであります。

続いて、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第57号 平成24年度山元町一般会計補正予算(第2号)(案)についてご説明申し上げます。

今回の補正予算(案)につきましては、当初予算編成時における震災復興交付金事業関連及び災害復旧事業において、歳出予算における事業費の組み換えや震災復興特別交付税及び震災復興交付金基金取崩しの減額など大幅な財源の組み換えをしたところであり、

それでは、歳出予算(案)からご説明申し上げます。はじめに、総務費関係では、震災復興交付金事業の第2回交付決定に伴う震災復興交付金基金への予算積立を追加するとともに、被災地域農業復興総合支援事業(いちご団地化事業)の交付決定に伴い、震災関連寄附金と併せ震災復興基金へ予算積立するものであります。また、震災により建て替えを計画している下郷地区の公会堂建設に対し、コミュニティ助成金の交付決定がされたことから補助に要する経費及び町単独補助に要する経費を追加するものであります。

民生費関係では、被災者支援費において、応急仮設住宅等支援経費として復興応援センター仮設トイレ設置に要する経費等を追加するものであり、社会福祉復興推進費においては、通常時の省エネルギーの促進と災害時の通信、照明等への電力確保対策を進めるため、再生可能エネルギー等導入事業を活用し、「老人憩の家」及び「知楽荘」に太陽光発電設備及び蓄電池を導入する経費を追加するとともに、介護基盤復興まちづくり整備事業を活用し、町内、介護事業者のディサービス施設建設移転費用補助に要する経費について追加するものであります。また、災害救助費では、応急仮設住宅の供与期間を1年間延長する方針が示され、更なる居住環境の充実と改善対応策として、町発注分に係るふるの追いだき機能の追加と物置設置に要する経費について追加するものであります。

衛生費関係では、計画策定を進めていた放射性物質に係る山元町除染実施計画について、環境省との法定協議が整ったことから、除染対象指定区域内にある子どもたちが長時間生活する場所を優先的に除染するために要する経費を追加するものであります。

農林水産業費関係では、農地費において、津波により被災し、運転停止中の花笠第2排水機場の本格復旧までの間、湛水被害を防止するため、県の仮設ポンプ設置に併せ管理に要する経費を追加するものであります。農業復興推進費においては、震災復興交付金事業として農水産物等直売所他建設事業に係る調査測量設計業務に要する経費及び、東日本大震災農業生産対策交付金事業の割当内示に伴い補助に要する経費を追加するとともに、地域農業牽引先端技術事業に対する指定寄附があったことから助成に要する経費を追加するものであります。また、水産業復興推進費においては、震災復興交付金事業である水産業共同利用施設復興整備事業の交付決定に伴い、施設整備に要する経費を追加するものであります。

商工費関係では、震災復興交付金事業である地域間交流拠点活性化事業の交付決定に伴い、復興への機運を高めるイベント開催等に要する経費を追加するものであります。

土木費関係では、震災復興交付金事業である防災集団移転促進事業、復興区画整理事業や防災緑地整備事業等の交付決定に伴い、当初予算に計上していた事業費等の減額をするとともに、住宅再建支援の取り組みとして県の震災復興基金を活用した宅地防災対策工事費助成に要する経費を追加するものであります。

消防費関係では、中山熊野堂応急仮設住宅を含む中山熊野堂地区周辺の消防水利を充実させるため、地下式消火栓の設置に要する経費を追加するものであります。

教育費関係では、指定寄附に伴う小中学校へ対する図書・備品等の購入に要する経費及び「志」教育実施団体への助成に要する経費を追加するとともに、社会教育復興推進費においては、応急仮設住宅入居者等を含む町民の方々の情報格差の是正を図るため、インターネット等の活用術を強化する事業に要する経費を追加するものであります。

災害復旧費関係では、公共土木施設災害復旧費において、平成23年度予算との事業費組み替え等による減額を行うものであり、公立社会教育施設災害復旧費、民生施設災害復旧費及び町有財産災害復旧費については、補助災害申請額等の確定に伴い復旧工事等に要する経費を追加するものであります。

諸支出金では、災害援護貸付金返還の申し出があったことから、国県に対し返還金を追加するものであります。

債務負担行為につきましては、復興応援センター仮設トイレリースに要する経費、漁港施設災害復旧事業について、それぞれ、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、歳出予算の主な内容についてご説明申し上げましたが、これに見合う財源としては、震災復興特別交付税及び震災復興交付金基金取崩しを減額すると共に、国・県支出金、寄附金及び諸収入を追加し、最終的な財源調整を財政調整基金取崩しの増額をもって調整した結果、今回の補正額は、約71億6,000万円を追加し、総額479億6,000万円余とするものであります。

続きまして、各種特別会計の予算案についてご説明申し上げます。

議案第58号 平成24年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳出予算の賦課徴収費については、震災に伴う国保税の減免に対応するためのシステム改修に要する経費を追加するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、財政調整基金取崩しの増額をもって調整した結果、今回の補正額は、約283万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を19億6,000万円余とするものであります。

議案第59号 平成24年度山元町水道事業会計補正予算(第1号)(案)について申し上げます。

水道事業会計予算の資本的支出では、中山熊野堂地区仮設住宅付近の消防水利を確保するため、地下式消火栓設置工事費を追加するものであります。

また、支出に見合う財源としては、一般会計からの負担金を追加するものであり、今回の補正額は、資本的収入及び資本的支出にそれぞれ350万円を追加し、資本的収入総額1億1,000万円余に、資本的支出総額2億7,000万円余とするものであります。

議案第60号 平成24年度山元町下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について申し上げます。

下水道事業会計予算の資本的支出では、新たに下水道に接続する取付管工事費を追加するものであります。

今回の補正額は、資本的支出に600万円を追加し、総額6億円余とするものであります。

続いて、新規条例議案1件、一部改正条例議案5件、条例外議案1件について概要をご説明申し上げます。

はじめに、新規条例議案についてご説明申し上げます。

議案第49号については、平成23年度に引き続き、東日本大震災による被災者の国民健康保険税の負担軽減を図るため制定するものであります。

続いて、一部改正議案5件及び条例外議案1件についてご説明申し上げます。

議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号及び議案第55号については、住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人登録法が廃止になることから所要の改正及び変更を行うものであります。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第56号については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、工事契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

以上、平成24年第2回山元町議会定例会に提出いたしております議案の概要をご説明申し上げましたが、各議案の細部につきましては、更に関係課長等に説明させますので、宜しくご審議のうえ、ご可決賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、今会期中、山下地区災害公営住宅造成工事及び町内中学校に係る楽器購入の契約締結について、追加提案を予定しておりますので、ご提案申し上げました際には、宜しくご審議のうえ、ご可決賜りますよう併せてお願い申し上げます。

議長(阿部 均君) これで提出議案の説明を終わります。

議長(阿部 均君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

次の会議は、6月14日午前10時開議であります。

午前10時35分 散 会